

令和3年度

廿日市市後期高齢者医療  
特別会計補正予算  
(第1号)

広島県廿日市市



## 議案第 35 号

### 令和 3 年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 33,611 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,749,156 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 22 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,465,628	△43,077	1,422,551
	1 後期高齢者医療保険料	1,465,628	△43,077	1,422,551
2	繰入金	314,530	3,219	317,749
	1 一般会計繰入金	314,530	3,219	317,749
3	繰越金	1	5,947	5,948
	1 繰越金	1	5,947	5,948
4	諸収入	2,608	300	2,908
	1 延滞金、加算金及び過料	200	300	500
	歳 入 合 計	1,782,767	△33,611	1,749,156

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	28,813	△417	28,396
	1 総務管理費	14,862	△117	14,745
	2 徴収費	13,951	△300	13,651
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,751,054	△33,194	1,717,860
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,751,054	△33,194	1,717,860
	歳 出 合 計	1,782,767	△33,611	1,749,156

令和3年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第1号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,465,628	△43,077	1,422,551
2 繰入金	314,530	3,219	317,749
3 繰越金	1	5,947	5,948
4 諸収入	2,608	300	2,908
歳入合計	1,782,767	△33,611	1,749,156

後期高齢者医療特別会計





## 2 歳 入

### 1 款 後期高齢者医療保険料

△43,077千円

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

△43,077千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 947,894	千円 11,553	千円 959,447
2 普通徴収保険料	517,734	△54,630	463,104
計	1,465,628	△43,077	1,422,551

### 2 款 繰入金

3,219千円

#### 1 項 一般会計繰入金

3,219千円

1 事務費繰入金	29,305	△417	28,888
2 保険基盤安定繰入金	285,225	3,636	288,861
計	314,530	3,219	317,749

### 3 款 繰越金

5,947千円

#### 1 項 繰越金

5,947千円

1 繰越金	1	5,947	5,948
計	1	5,947	5,948

### 4 款 諸収入

300千円

#### 1 項 延滞金、加算金及び過料

300千円

1 延滞金	200	300	500
計	200	300	500

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 11,553	現年度分	千円 11,553
1 現年度分	△54,899	現年度分	△54,899
2 滞納繰越分	269	滞納繰越分	269

1 事務費繰入金	△417	事務費繰入金	△417
1 保険基盤安定繰入金	3,636	保険基盤安定繰入金	3,636

1 繰越金	5,947	繰越金	5,947

1 延滞金	300	延滞金	300

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△417千円

##### 1 項 総務管理費

△117千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 14,862	千円 △117	千円 14,745	千円	千円	千円	千円 △117
計	14,862	△117	14,745	0	0	0	△117

#### 1 款 総務費

△417千円

##### 2 項 徴収費

△300千円

1 徴収費	13,951	△300	13,651				△300
計	13,951	△300	13,651	0	0	0	△300

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△33,194千円

##### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△33,194千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,751,054	△33,194	1,717,860			9,883 繰入金 3,636 繰越金 5,947 諸収入 300	△43,077
計	1,751,054	△33,194	1,717,860	0	0	9,883	△43,077

節		説 明
区 分	金 額	
8 旅費	千円 △117	003 後期高齢者医療一般事業 千円 △117

11 役務費	△300	003 後期高齢者医療徴収事業 △300

18 負担金、補助 及び交付金	△33,194	001 後期高齢者医療広域連合納付金 △33,194